

# 提 言 書

高知県内の各地域では、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震への備えを高め、発災後速やかに復興まちづくりに着手するため、役場庁舎の移転や事前復興まちづくり計画の策定に取り組むとともに、販路の拡大による地産外商の強化やその土地ならではの素材を生かした観光商品づくりなど、観光消費額の増加に向け取り組んでいます。

道路整備においては、通常予算に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算も活用し、高規格道路のミッシングリンクの解消や法面对策、老朽化対策など幹線道路ネットワークの機能強化を推進しています。

このような中、元日に発生した能登半島地震では、道路の寸断が多数発生し、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼしました。

また、4月には高知・愛媛両県で最大震度6弱を記録する地震が発生し、落石・倒木による集落孤立や、土砂崩れなどによる県道の通行止めが発生したことから、災害に強い道路ネットワークの構築は急務と考えています。

しかしながら、近年の道路関係予算では、維持修繕に係る予算が増加し、改築予算が減少傾向にあるため、整備を一層加速していくためには、予算・財源の確保が不可欠となります。

従いまして、地域の取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発揮させ、先々にわたり確実なものとするため、以下の4項目を提言します。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保すること  
また、令和6年能登半島地震などを踏まえ、既設構造物の機能強化などを推進するため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること
- 一、四国8の字ネットワークの早期開通、暫定2車線区間の4車線化、計画段階評価完了区間の早期事業化などを進め、幹線道路ネットワークを構築すること
- 一、県東西に位置する奈半利室戸道路や幡多西南地域道路など、半島地域における構想路線の早期具体化に向けた調査へ着手すること
- 一、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設等により、令和7年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額を満額確保すること

令和6年7月2日

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光